

令和5年度広域研修事業実施業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本業務は、研修事業の企画、実施、運営及び評価等に関する提案を広く求め、民間事業者の蓄積されたノウハウや豊富な経験・実績を活用し、より質の高い効果的な「令和5年度広域研修事業」を実施することを目的に公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定（以下「本プロポーザル」という。）するものである。

2 業務概要

- (1) 業 務 名：令和5年度広域研修事業実施業務
- (2) 業務内容：別紙「令和5年度広域研修事業実施業務委託仕様書」参照

3 事務局（問い合わせ・書類提出先）

南部広域市町村圏事務組合 総務振興課 担当：総務係
〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116 番地 37（自治会館 6 階）
TEL：098-963-8213 FAX：098-860-6020 E-mail：d-higa@okinawa-nanbu.jp

4 提案上限額

2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年1月31日まで

6 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 沖縄県内に事業所を有していること。
- (3) 地方公共団体等から競争入札参加有資格者指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て、また破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税その他税を滞納していないものであること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。
- (7) その他法令等に違反していないこと。また違反する恐れがないこと。
- (8) 十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有する者であること。
- (9) 過去3年間に於いて地方公共団体等での同類業務委託の実績を有する者であること。

7 スケジュール（予定）

内 容	日 程
① 公告（実施要領等）	令和5年5月15日（月）
② 質問書の提出期限	令和5年5月19日（金）
③ 質問に対する回答	令和5年5月19日（金）以降
④ 参加申込書の提出期限	令和5年5月24日（水）
⑤ 企画提案書等の提出期限	令和5年5月31日（水）
⑥ プレゼンテーション審査	令和5年6月9日（金）
⑦ 審査結果の通知	令和5年6月12日（月）
⑧ 契約締結	令和5年6月13日（火）以降

8 質問書の提出及び回答

- (1) 提出方法：質問書（様式第3号）により電子メールで提出すること。

※他の方法による質問には一切応じないものとする。

- (2) 提出期限：令和5年5月19日（金）17:00まで

- (3) 回答の期限及び方法

質問に対する回答は、令和5年5月19日（金）以降に質問のあった事業者に対して電子メールにて回答する。

9 参加申込み

本業務に係る企画提案について参加を希望する事業者は、郵送（必着）又は直接持参により下記の書類を各1部提出すること。

- (1) プロポーザル参加申込書兼誓約書（様式第1号）

- (2) 会社概要及び業務実績書（任意様式）

- (3) 提出期限：令和5年5月24日（水）17:00まで

10 企画提案書の作成

企画提案書の作成にあたっては、別紙「令和5年度広域研修事業実施業務仕様書」を前提とした内容とし、次の各項目に応じた記載すべき事項について、簡潔明瞭な文章とともに、簡単な図表を用いて作成すること。また、企画提案書のサイズは、日本産業企画A4横型（一部A3版資料折込使用可）とし、任意書式（片面10枚以内）にて作成すること。

- (1) 実施方針

企画提案にあたっての実施方針（基本的な考え方）や得意とする分野、特に重視したい点などを記載すること。

- (2) 実施計画案

研修目標、実施方法、内容、スケジュール、実施体制のほか講義等の特色、講師の特徴等について記載すること。

- (3) 研修の評価及び効果測定等

研修の評価及び効果測定の方法のほか人材育成に関しての専門的な提言、助言、情報提供など想定される支援の内容について記載すること。

11 企画提案書及び見積書の提出

- (1) 提出書類：①企画提案書等届出書（様式第2号）
②企画提案書（任意様式）
③見積書（任意様式）
- (2) 提出方法：郵送（必着）又は直接持参により上記の書類を各1部提出すること。
- (3) 提出期限：令和5年5月31日（水）17:00まで

12 参加辞退届

参加申込書提出後にやむを得ず参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式第4号）を直接持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、参加辞退届を提出した旨を事務局まで電話又は電子メールで連絡すること。

13 審査方法等

(1) 審査方法

本組合職員で構成する「令和5年度広域研修事業実施業務プロポーザル審査委員会」による企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーション審査とする。

(2) 選定方法

審査委員会の各委員が次に掲げる審査項目及び評価基準に基づき企画提案書等の書類審査及びプレゼンテーション審査により総合的に採点し、その合計点数が最も高い参加事業者を契約候補者として選定する。

なお、参加事業者が1事業者の場合においても上記の方法により審査を実施するものとし、その場合は、審査項目すべての評価基準を満たしていなければ契約候補者として認めないものとする。

審査項目	評価基準
会社情報及び研修実績	・ 地方公共団体等で豊富な研修実績を有するか。 ・ 確実かつ効率的な研修運営体制となっているか
企画提案の基本的な考え方	・ 研修の目的を理解し、仕様書の内容を反映したものであるか。 ・ 人材育成に有効な提案がなされているか。 ・ 得意分野など他者と比較して優位性はあるか。
研修の企画提案	・ 受講者を惹きつけ、研修効果を高める工夫がなされているか。 ・ 知識やスキルが身につく内容となっているか。 ・ 公務（職務）の実態に即した実践的な研修内容となっているか。 ・ 研修内容に対して、講師陣の選任は適切か。
研修評価及び効果測定等の方法	・ 研修評価・効果測定の方法などに的確性及び有効性はあるか。 ・ 人材育成に関しての提言や助言が期待できるか。

(3) プレゼンテーション審査

- ① 実施日：令和5年6月9日（金）10:00（場所：自治会館内会議室）【予定】
- ② 時間配分：プレゼンテーション（20 分間）／質疑応答（10 分間）
- ③ 使用機材：プロジェクター及びスクリーンは本組合にて用意する。

(4) 審査結果

全ての参加事業者に対し、令和5年6月12日（月）までに文書で通知するものとする。
なお、審査委員会は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

14 契約の締結

- (1) 本プロポーザルの契約候補者に選定された参加事業者は、仕様書及び企画提案書の内容を基本に本組合と協議し、協議が整った時点で随意契約により契約を締結する。
- (2) 企画提案書に記載された項目については、原則契約する際の仕様とする。ただし、本業務の目的達成のため必要な場合においては、協議の上、内容を変更することができる。
- (3) 契約候補者が契約を辞退その他理由により契約の締結が出来なくなった場合は、次点者と契約の交渉を行うこととする。
- (4) 契約締結の時期は、令和5年6月13日（火）以降とする。

15 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 仕様書と合致していない場合
- (3) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が提案上限額を超えている場合
- (5) 上記に定めるもののほか企画提案にあたり著しく信義に反する行為など失格とすることが適当であると認めた場合

16 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、本プロポーザルの審査目的以外には使用しない。
- (3) 審査経過や審査結果へのいかなる問い合わせにも応じない。
- (4) 企画提案内容は、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。
- (5) 本実施要領に定めのない事項並びに疑義が生じた場合は、協議により定める。

南部広域市町村圏事務組合